

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030  
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> **市ホームページよりお入りください**



親子施設見学会（議場）



## ◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

- 決算特別委員会の審査…………… 2
- 常任委員会の審査…………… 4
- 本会議の討論…………… 5
- 9月定例会の審議結果…………… 6
- 人事案件・議員発議…………… 8
- 一般質問…………… 9
- 常任委員会等の所管事務調査 16
- 11月市議会定例会の予定 …… 16
- 議会を傍聴しませんか…………… 16

## 9月定例会

### 平成24年度一般会計・特別会計・ 企業会計決算を認定

市議会9月定例会は、9月2日から10月2日までの31日間の会期で開催しました。平成24年度の一般会計歳入歳出決算や平成25年度一般会計補正予算など43議案が上程され、いずれも原案のとおり認定・可決・同意・適当とされました。

また、平成24年度決算については、9月17日、18日、19日、20日の4日間で決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

その他人事案件では、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命は同意、人権擁護委員候補者は適当と認めました。

なお、一般質問は9月9日・10日の2日間で行いました。

# 決算特別委員会

9月定例会では、9月17日、18日、19日、20日の4日間で決算特別委員会を開催し、平成24年度一般会計・特別会計・企業会計決算を一括して審査しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

## 一般会計決算

### 歳入

**問** 特定財源等の有利な財源確保に努め事業を推進しているが、24年度はどの程度獲得し、事業化できたのか伺う。

**答** 補助金の収入額は約18億6500万円で前年度と比較すると約1億3000万円減少しているが、県補助金から国庫補助金への組み替えや緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金などの県補助金を確保した。その他、国庫委託金の確保や市町村振興協会の助成を活用するなど、有利な特定財源等の財源確保に最大限努めた。

**問** 保育料の収入未済額の内訳と、不納欠損に繋がらないためにどのような努力をしているか伺う。

**答** 収入未済額は、公立保育所が361万9000円、私立保育所が1965万1250円となっている。収納対策は、電話催告や訪問徴収のほか、子ども手当等の支給の際に納付相談を実施している。今後も、債権回収対策室と連携し、収納率の向上に努める。

### 歳出

**問** 戦略広報推進費について、事業の効果について伺う。

**答** ホームページのバージョンアップによるスマートフォン対応を24年10月に行い、25年8月には9万件を超えるアクセスとなっており、24年同月比で1万件以上増加している。スマートフォンからのアクセスも約40%を占めているなど効果が現れている。また、市勢要

覧の改訂や藤枝駅に大型ビジョンを設置し、情報発信ツールの一つとして機能している。

**問** コンビニ収納経費について、費用対効果を伺う。

**答** 24年度の納期内納付が件数で83・09%、23年度80・75%であり、市税4税目でプラス2・34ポイント向上した。現年度分の市税の収納率でも0・35ポイント、国保税では0・85ポイント向上した。また、督促状についても6万5882件発送したが、23年度比10・5%マイナスの7737件の減少となっており、効果があつた。

**問** 戸籍住民記録等事務費について、市民課の窓口業務を民間業者に委託しているが、どのように評価しているか伺う。

**答** 窓口業務の委託を開始する前の21年度と比較すると約500万円程度の経費節減ができており、職員の専門性を高めることと、市民サービスの向上という点で進めてきており、委託を開始した年のアンケートでは96%以上が好意的にとらえているという調査結果も出ており、効果があつている。

**問** 認定子ども園振興助成費について、今後の待機児童対策を踏まえて、青島認定子ども園の取り組みの実績についてどう評価しているのか伺う。

**答** 待機児童が集中していた青島地区の3歳未満児の待機児童の減少に寄与している。さらに、働く保護者の対策として有効であり、少子化の流れの中で、幼稚園全体の刷新のきっかけとなり得る事業である。今後の幼稚園の認定子ども園化への展開については、25年秋に実施するニーズ調査の結果を十分検証し、新しい事業計画を策定し推進していく。



青島認定子ども園

**問** 生活保護費について、全国的に生活保護受給者が激増しているなか、本市では23年度に比べて減少しているが、それに對する評価を伺う。

**答** 相談件数は、184件と23年度に比べ25件増えているが、一方で、保護申請件数は31件と20件減少した。これは、生活困窮者が抱える課題の解決に向け、相談者の意志を尊重した上で、他法他施策の活用と積極的な就業支援を行い、生活保護受給に至る前での経済的自立が図られたことによるものである。今後、生活保護制度の適正な運用に向けて、特に、若年層の働ける人たちに対する

生活保護受給前での支援が重要であると考えている。

**問** 家庭系生ごみ回収資源化事業費について、費用対効果の視点でこの事業に取り組み理由は何か。

**答** ごみを資源化して循環型社会を構築していくことは時代の要請であり、藤枝市はこれに率先して取り組んでいる。その結果、一人1日あたりの燃やすごみの量の少なさは全国上位にある。今回、仮宿に計画しているクリンセンターは人口29万人に対して処理能力230トンという全国他市と比較しても非常に小さな規模での計画となっている。これは当然、建設費やその後の運転管理等々、大きなコストダウンにつながるもので、目先のコストよりも、将来を見据えた取り組みである。

**問** 通級指導教室活用事業費について、サテライト事業による効果について伺う。

**答** サテライト事業は、青島東小学校と葉梨小学校で実施しているが、青島東小学校は午前中のみ



の実施で現在4名、葉梨小学校は現在7名が学んでいる。また、保護者の送迎の必要もなく、学校内の移動で指導が受けられるため、以前よりも人数は増加しており、効果がでている。

**問** この一・二年で実質収支額が増加しているが、26億円余の実質収支額を25年度でどう活用していくのか伺う。

**答** 実質収支額は、25年度当初予算で繰越金として5億円、緊急対応事業として、補正予算で約800万円を既に計上している。残りの収支額は約21億3700万円となっており、25年度に財政調整基金、減債基金合わせて18億7800万円を取り崩す予定だが、消費税増税に伴う国の緊急経済対策等を考慮した中で、基金繰入の取りやめ、または減額を考えている。あわせて、職員退職手当基金及び財政調整基金の新規積み立てなどを考えている。

### 国民健康保険事業 特別会計決算

**問** 国保税収納率は、総合計画目標数値に対して102・8%の実績で、前年度比で0・84ポイント収納率が上がったというところだが、不納欠損額、収入未済額の状況についてどうか伺う。

**答** 国保税の現年分収納率は、14年度以来の93%台に乗り、評価できるものと考えている。また、収入未済と不納欠損の関係では、23年度よりも収入未済額が減り、不納欠損額は増えたという状況である。これは、国保の構造が低所得の方が多く、差し押さえる財産がないあるいは差し押さえることによつて生活困窮になつてしまい、なかなか収納対策に結びつかない。

### 土地取得 特別会計決算

**問** 市から公社への貸付金14億円についての今後のあり方について伺う。

**答** 25年度で予定している駅前一丁目8街区の再開発用地や西高跡地の処

分ができれば、公社の資産は減少してくる。事業化できていない志太中央幹線の用地については、残高を見る中で、一般会計で先行して買い戻しができるようであれば、公社の整理の道筋をつけていきたいが、今後の進み方を見る中で判断していきたい。

### 公共下水道事業 特別会計決算

**問** 公共下水道の処理区域内における下水道未接続の世帯に対する普及促進の取り組み実績を伺う。

**答** 24年度は、8月から年度末にかけて、南部市域を中心に356軒に対して戸別訪問を行った。これにより、接続を承諾してくれたお宅もあつたが、核家族化による高齢者のみの世帯や景気低迷により職を失つた世帯など、生活困窮を理由に承諾をいただけないお宅もあつた。市としては、今後も継続して普及促進活動を進めていく。

### 介護保険特別会計決算

**問** 介護給付費準備基金繰入金について、基金繰り入れをしなかったが、保険料の値上げを含めその要因について、どう考えているか伺う。

**答** 歳入については、第1号被保険者の保険料の増額改定に加え、徴収比率が前年比で0・18ポイント改善し、その要因として65歳到達者説明会での口座振替への勧奨や制度自体を理解いただく努力をしたということがあげられる。歳出については、市内の療養型施設が前倒して介護病床を廃止したことや、介護老人保健施設の給付費が前年に比べて減少したこと、結果的に黒字となり、基金の取り崩しを行なわなかった。

### 藤枝市病院事業 会計決算

**問** 急性期患者の退院後の受け皿づくりが重要であり、むやみに入院日数を短縮できないと思うが、どのように考えているか

伺う。

**答** 国の方針が大きく変わり、これまでの病院完結型から在宅や介護につながる地域完結型へと機能分化を促す流れになっており、特に、今後の二次医療圏のあり方については、医療難民をつくらなくという観点で考えていく必要がある。

### 藤枝市水道事業 会計決算

**問** 24年度は1億7千万円余の純利益を上げているが、従来どおり、引き当て金に積み立てることをせず、未処分利益剰余金としてそのまま繰り越した理由を伺う。

**答** 未処分利益剰余金は通常は建設改良等に充てているが、今回は、26年度から地方公営企業会計の制度改正があり、それに対する対応方法が定まっていないことや、25年度会計が損益勘定留保資金や積立金の残額で十分に対応できると判断できたことにより全額繰り越しをした。



決算特別委員会の様子

## 常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成25年度補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

### 総務文教委員会

〔平成25年度 藤枝市一般会計補正予算（第2号）〕

**問** 防災啓発費について、非常用品チェックシート付き啓発チラシの配布方法及び高齢者等への活用指導について伺う。

**答** 11月20日発行の広報ふじえたと一緒に配布するが、同時に、町内会未加入等、広報の届かない事情も考慮して、市や各公民館などに配置をする。高齢者等への対策としては、民生委員や地域防災指導員を通じてわかりやすい場所に張ってもらい、普段からチェックしてもらえよう指導してもらう。12月の防災訓練においてはチェックシートを利用し実施していただくよう各地域にお願ひしていく。

**問** 市制60周年記念事業について、プラスアルファ事業としているものの内訳と代表的な事業の具体的内容について伺う。

**答** プラスアルファ事業としては、来年1月から3月までに実施予定の成人式に30万円、博物館及び田中城下屋敷におけるイベントに40万円、藤枝マラソン・リハビリ駅伝・椿園オープン・内野本陣完成記念事業に各10万円ずつの経費を計上した。主な事業としては、成人式に本市ゆかりの著名人のメッセージ費用を計上した。

市制施行60周年記念事業テーマ  
こども☆みらい☆輝くまち  
for the future, for the children

### 健康福祉委員会

〔平成25年度 藤枝市一般会計補正予算（第2号）〕

**問** 災害時要援護者支援対策事業費、地理情報支援システムの活用について、地元自主防災会及び所管する庁内関係課との連携はどう構築されていくか、また、システム構築により、情報が一元化されるが、個人情報の開示はどうなるのか伺う。

**答** 活用については、福祉、防災だけにとどまらず、施策的にも利用していく考えであり、全庁的に研究をしていく。また、新システムでの情報開示については、今後、庁内で十分協議していく。

〔藤枝市子ども・子育て会議条例〕

**問** 子ども子育て会議の推進・運営について伺う。

**答** 条例第7条で、この会議の庶務は児童福祉所掌する課と規定し、市長部局の健康福祉部が所管するが、教育委員会等の他の部局とも十分に連携を図りたい。



### 建設経済環境委員会

〔平成25年度 藤枝市一般会計補正予算（第2号）〕

**問** 社会資本整備総合交付金について、道路事業における社会資本整備総合交付金は市の計画どおりに交付されているか伺う。

**答** 国が海岸や河川などの防災面を重点化しているため、道路事業への交付の内示は67%となっており、工事計画に見合った金額が交付されていない。

**問** 我が家のエコ支援事業費について、増額補正する理由を伺う。

**答** 太陽光発電設備の設置件数や新エネルギー機器の導入件数について、7月に業者への聞き取り調査を行ったところ、太陽光発電システムが当初見込み600件を上回る700件以上、新エネルギー機器についても50件以上の希望があり、予想を超える状況となったことや、26年度からの消費税引き上げが見込まれる中での駆け込み需要で、さらなる増加が予想されるため、増額補正により対応する。

**問** 藤枝ブランド創設事業費について、藤枝ブランド創設事業は、どのような流れで進んでいくのかを伺う。

**答** 藤枝ブランド創設事業は、一次産品、二次産品、三次産品、六次産品の全体を藤枝ブランドとするための取り組みであり、藤枝ブランド事業検討委員会による仕組みづくりから、藤枝ブランド推進協議会によるブランド認定、そして広報活動へ移行していく流れで進めていく。

# 本会議の

## 討論

9月定例会では、賛否の分かれた議案すべてについて、討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

### 24年度一般会計決算

**反対** 24年度の市政を一言で総括すれば、全国モデルと言っても過言でない非常に優れた施策が多くなっている反面、従来型の遅れた側面をも引きずった市政と言える。市民の立場から容認できない問題点を率直に批判する。

税の滞納者にいきなり差押えの予告を行うような執行の態度、中山間地域のさびれ方に本気で対応しようとする姿勢、高度専門的な分野に臨時職員があてられている人事政策、各種料金の値上げ、生活保護の相談への対応、身近な市民要求に対する執行率など、以上、

納得できるものではないため反対する。

**賛成** 歳入については、

市税において、年少扶養控除廃止や固定資産税の評価替えなどの影響による増減があり、前年比0.5%の減少となっているが、収納率では94%と前年度と比べ0.7%増加しており、自主財源確保への努力は注目すべき点である。延滞金など、滞納繰越分への収納強化に取り組んだ点、国・県等の特定財源を積極的に活用して財源確保に努めている点も高く評価する。

歳出については、市民に悪影響を与えることなく歳出抑制に努めることもに市民本位のさまざまな施策が執行されたものと評価する。

安全・安心のまちづくりを進めるとともに、周辺市町と多くの分野における広域連携、シティー・プロモーションの推進、4つのKの推進など多くの事業展開がされている。

また、市債の繰上償還を積極的に行い、財政調整基金への積立など財政健全化にも努めている。

市民が住んでよかったと実感できる、市民本位のために充分に汗を流したものと高く評価し、賛成する。

### 24年度介護保険 特別会計決算

**反対** 24年度は保険料が月額基準額で730円の値上げが行われた。実質収支1億3千万円の赤字と基金1億3千万円と併せて2億6千万円の財源がありながら、保険料を大幅に値上げする必要があったのか、市民の立場に立って納得のいくもの

ではないので、反対する。

**賛成** 歳入については、介護給付費の増加に伴う第1号被保険者の保険料の急激な上昇を緩和するため、財政安定化基金を繰入するなど適切な措置が講じられている。

歳出については、保険給付費の実績は見込額の94.7%と下回ったが、これは市内の療養型施設が前倒しで介護病床を廃止したことや、介護老人保健施設の給付費が前年に比べて減少したことによるもので、全体的には円滑な運営がされている。

今後も、高齢化の進展に対応し、安定的な介護保険事業の推進を求めて、賛成する。

### 24年度後期高齢者医療特別会計決算

**反対** 75歳という年齢で別枠の医療制度に困い込む差別医療が、厳しい批判を受けているにもかかわらず導入から5年たっても廃止してもらいたくないという国民多数の声に對比、地方議会の討論の場からも強く抗議し、制度の廃止を求めることが必要と考え、反対する。

**賛成** 高齢者の保険料負担を最小限にとどめ、国民皆保険の根幹を支える制度として定着し、十分に機能している。静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課決定された保険料について、本市で徴収し広域連合へ納付するための会計である。

市と広域連合の連携を充分に図り、適正な運営が行われることを要望して、賛成する。

### 特別職の職員等の給与の特例に関する条例

**反対** 10年で6回人事院勧告の情勢適応による引き下げが実施され、25年度からは退職金が最大400万円減額されている。官が下げれば民が上がるわけはなく、負のスパイラルをこれ以上繰り返すことは避けるべきであり、反対する。

**賛成** 市職員にとり削減期間や削減率は妥当なものであると考え、職員を大切に考えている市長の苦渋の決断であることがうかがえる。職員のモチベーションの確保を図る点からも25年度期間限定であること、生み出される財源は、今後防災減災対策にあて市民サービスの一層の向上を図ることを願う、賛成する。



賛成

反対



## 9月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案認定・可決・同意・適当と認める◆

認第2号	平成24年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入140億1,315万7,383円 歳出139億924万1,451円)
認第3号	平成24年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入4,111万4,326円 歳出4,111万4,326円)
認第4号	平成24年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入4,087万8,017円 歳出4,087万8,017円)
認第5号	平成24年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入31億2,658万3,376円 歳出31億2,611万7,731円)
認第6号	平成24年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入2,662万8,299円 歳出2,535万2,150円)
認第7号	平成24年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入7,819万3,513円 歳出7,819万3,513円)
認第10号	平成24年度藤枝市病院事業会計決算の認定について (収益総額134億1,396万3,470円 費用総額139億4,807万9,680円)
認第11号	平成24年度藤枝市水道事業会計決算の認定について (収益総額21億5,027万6,461円 費用総額19億7,885万8,874円)
第53号議案	平成25年度藤枝市一般会計補正予算(第2号) (歳入歳出にそれぞれ3億4,200万円追加)
第54号議案	平成25年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第1号) (歳入歳出にそれぞれ1億3,600万円追加)
第55号議案	藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
第56号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第57号議案	藤枝市税外収入督促等に関する条例の一部を改正する条例
第58号議案	藤枝市子ども・子育て会議条例 子ども・子育て支援法の制定に伴い、本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため子ども・子育て会議を設置する。
第59号議案	藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例
第60号議案	藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
第61号議案	藤枝市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
第62号議案	藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 体外衝撃波疼痛治療装置の導入に伴い、保険適用される足底腱膜炎の治療以外に、スポーツ外来で治療効果が見込まれるアキレス腱炎等の疾患に対し、保険対象外治療を行うことから、保険対象外治療に係る料金を新たに定める。
第63号議案	藤枝市岡部農村集会場条例の一部を改正する条例
第64号議案	藤枝市農業担い手センター条例の一部を改正する条例
第65号議案	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例
第66号議案	藤枝市火入れに関する条例の一部を改正する条例
第67号議案	藤枝市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
第68号議案	藤枝市ペット霊園等の設置及び管理に関する条例 周辺環境との調和及び市民の生活環境の保全を図るため、ペット霊園等の設置に関する許可基準及び管理に関し必要な事項を定める。

第69号議案	藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例
第70号議案	藤枝市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
第71号議案	藤枝市農業集落排水事業費分担金徴収条例の一部を改正する条例
第72号議案	町の区域の新設及び変更並びに字の区域の変更について
第73号議案	公平委員会委員の選任について
第74号議案	公平委員会委員の選任について
第75号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について
第76号議案	教育委員会委員の任命について
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第31号	地方税財源の充実確保を求める意見書
発議案第32号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
発議案第33号	自治体病院の安定経営及び医師確保支援を求める意見書
発議案第34号	公的資金補償金免除繰上償還制度の復活を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議案名 (議席順)	石井通春	大石信生	志村富子	大石保幸	小林和彦	榎原正昭	萩原麻夫	藪崎幸裕	天野正孝	岡村好男	向島春江	奥村祥久	杉山猛志	遠藤孝	白井郁夫	植田裕明	池谷潔	百瀬潔	渡辺恭男	池田博	館正義	水野明
認第1号	平成24年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について (歳入449億3,747万3,443円) (歳出422億2,797万4,385円)	認定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認第8号	平成24年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入91億7,344万9,534円) (歳出90億3,855万2,643円)	認定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認第9号	平成24年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入12億8,623万7,158円) (歳出12億2,670万5,058円)	認定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第77号議案	特別職の職員等の給与の特例に関する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
発議案第35号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
発議案第36号	消費税増税に伴う医療機関への特別措置を求める意見書	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

## 人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

### ●公平委員会委員

府川博明さん（瀬古）

鈴木昭雄さん（大東町）

### ●固定資産評価審査委員会委員

松浦伸一さん（大新島）

### ●教育委員会委員

大社幸子さん（岡部町村良）

### ●人権擁護委員候補者

諏訪すゑさん（岡部町玉取）

## 可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（意見書6件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

### ◆発議案第31号

**「地方税財源の充実確保を求める意見書」**

市が住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であるため、国においては、地方交付税の増額による一般財源総額の確保及び地方税源の充実確保を実現されるよう強く要

望する。

### ◆発議案第32号

**「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」**

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、地球規模の課題となっているが、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足などにより、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

国においては、森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

### ◆発議案第33号

**「自治体病院の安定経営及び医師確保支援を求める意見書」**

良質な医療を安全に、かつ継続して提供する自治体病院の社会的使命達成のために、国の責任において、医師不足・偏在を是正するため、医師の適正配置の仕組みを構築するなど、医師提供体制の整備について、国の制度や方針を確立すること、及

び、救急医療をはじめ不採算部門に対しても適切な措置を講じることを強く求める。

### ◆発議案第34号

**「公的資金補償金免除繰上償還制度の復活を求める意見書」**

公的資金等の残高はいまだ高水準にあり、その金利負担は本市財政運営や公営企業の経営に大きな影響を及ぼしている。

これら高金利の公的資金に係る金利負担軽減のため、公的資金の補償金免除繰上償還制度の復活を求める。

### ◆発議案第35号

**「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」**

新聞は生活必需品であり、世界の動きから日本、そして地域の動きまで伝えることができる。広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く読者に提供することにより、国民生活の向上に大きく寄与している。文字離れ、活字離れによって読み書き能力が低下していくことは、行政や国の文化政策の観点からも好ましいことではない。国並びに政府においては、消費税増税に当たり複数税率を導入すること、及び新聞へは軽減税率を適用することを強く要望する。

### ◆発議案第36号

**「消費税増税に伴う医療機関への特別措置を求める意見書」**

医療機器や薬剤等、医療機関も消費税を納めているが、医療費は非課税であるため、収入としては消費税額を徴収できない。支払った消費税額は控除できず医療機関の費用となり、不合理な税負担となっているのが現状である。

国民の生命と健康を守ることは国の責務で、医療の安全安心、特に危機に瀕している地方医療を守るため、医療機関に対する消費税額は5%のままに据え置くなど、軽減税率を適用すること。また、適用しない場合は、還付金で対応するなどの措置を講じるよう強く求める。





行政について

- ・ 東名高速道路新 I C 周辺の土地利用について …… 9
- ・ 入札改革と公契約条例の制定について …… 10
- ・ 芸術・芸能文化の振興について …… 10
- ・ 藤枝市の商店街について …… 11
- ・ 財政の「見える化」と「見せる化」について …… 11
- ・ 使い易く機能性のある公民館を目指して …… 12
- ・ ゲリラ豪雨に対する高洲地区水路対策について …… 13
- ・ 岐路に立つ生活保護制度、市はどう向き合うか …… 13
- ・ 農業環境整備に向けた市の施策について …… 13
- ・ 志太郡街跡の利活用について …… 14
- ・ 今後の財政運営の動向について …… 14
- ・ 市制施行60周年の目玉政策と4つのKの目標について …… 15
- ・ 公証人役場を本市に誘致してはどうか …… 15

健康について

- ・ 病院経営について …… 10
- ・ 医療費適正化について …… 12

- ・ 藤美園をもっと介護予防に役立てる工夫を …… 15

教育について

- ・ 「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて …… 11
- ・ 給食アレルギーについて …… 13
- ・ 教育問題について …… 14
- ・ 地域性をより生かした放課後児童クラブの運営を …… 15

環境について

- ・ クリーンセンター事業の推進方針について …… 9
- ・ 省エネルギー施策の推進について …… 11
- ・ クリーンセンター事業の新たな展開について …… 12

危機管理について

- ・ ゲリラ豪雨の危機管理と治水対策について …… 12
- ・ 高齢者の安全安心対策について …… 15

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



一般質問



藤 新 会

たち 館 正義 議員

東名高速道路新 I C 周辺の土地利用について

**問** 土地利用への具体的な動きや反応について。

**答** 工場の遊休土地を活用し、食料品を扱う物流企业1社と建設機材を賃貸・販売する企業1社が市外から進出している。市内外の企業からは、当地域における開発の可能性に関する問合せもある。

**問** 用途の見直しなど、土地利用の方針について。

**答** 本地域の有効活用に係る国・県等の動向をみる中で、新たな企業の進出や産業を創出する土地利用の可能性とともに、地域の実情に合わせた土地利用についても検討していく。

**問** 焼津市との広域連携による土地活用について。

**答** 本市では、当地域において可能性検討調査を実施し、厳しい都市的土地利用への規制のもとで、交通アクセスの優位性を生かした新産業の一つの形態として、市民農園や観光農園など観光機能の導入、さらに植物工場や農商工連携及び6次産業化など、農業と他産業が連携した土地利用について検討している。地元の意向を聴く中、焼津市と連携しインター周辺の一体的な土地利用の検討を進めていく。

クリーンセンター事業の推進方針について

**問** 今後における地元と行政との関係について。

**答** 環境影響評価と並行して整備計画を具体化していくが、地元の皆様に環境影響評価を通じて丁寧で具体的な説明を行い、ご理解を得ていく。そのためには、更なる良好な関係を築き、お互いの想いを伝え話し合いを重ねることが必要であると考えている。

**問** 地元と有益となる具体的な考えについて。

**答** クリーンセンターは、ごみ焼却だけでなく身近なごみ問題から自然環境問題を幅広く学べる環境学習拠点など地域に開かれた施設とするとともに、熱エネルギーを有効活用しタービン発電や蒸気利用などを行うこととしている。また、単独での電気等のエネルギーを生むことができる施設であり、災害時には、地元の皆様の避難拠点としての役割を十分に果たすことができると考える。隣接地に余熱利用施設等の計画用地を確保し、一体となって非常時での活用ができるよう、今後、具体的な計画を地元の皆様に提案し、建設へのご理解を得ていく。



スマート I C 予定地と計画案



日本共産党

大石 信生 議員

入札改革と公契約条例の制定について

**問** いま建築中の市立病院・救急センター工事(4億2500万円)の落札率は99.95%だ。不正入札を追及している全国市民オンブズマン連絡会議によれば、落札率90%以上は「談合の疑いがある」、95%以上は「談合が強く疑われる」とされている。その他にも95%以上が少なくない。「予定価格が漏れない以上99.9%の入札はありえないのではないか」という市民の声が、わが党議員団にも寄せられている。どう答えるか。

**答** 県が作成した「積算基準書」や「資材等価格表」は公表されており、設計金額を積算することは可能である。公平性・公正性・競争性は、確保されていると考える。

**問** いま入札改革が必要ではないか。これまでは価格だけで競争させてきたが、価格と品質の両方を確保できる「総合評価方式」を本格的に取り入れるべきだ。「総合評価方式」は、不適格業者を排除しやすい。価格と品質の二つの基準で業者を選定できることから談合防止に効果があるといわれている。地

元業者を優先するような市の政策も、取り入れやすくなると思うがどうか。

**答** 災害時や地元雇用など地元業者の貢献は認識しており、災害時の緊急協力、障害者施設等の支援、地元への貢献や地域の密着度などを評価項目に加え、公正、適正は勿論のこと地元業者育成の観点も取り入れた総合評価方式で更なる入札制度改善をすすめたい。適切な業者が正当な評価を受けられ、且つ受注の平準化が図られるよう建設業者指名等審査委員会を中心により良い制度づくりに取り組んでいく。

**問** いま全国に広がり始めた公契約条例は、下請け業者や働く人たちが劣悪な状態におかれなくするために、また談合を排除して公正な入札を実現するために制定されている。本市はこの両方を統一した条例制定を考えたらどうか。

**答** いま全国の公契約条例は、最低賃金の支払い義務等の「労働条項」を入れたものが8自治体、公平・公正・透明な入札をめざすいわゆる「理念条例」が4自治体でつくられている。本市としてはその両方を統一した条例を慎重に前向きに研究していきたい。



市立総合病院救急センター建設工事



藤 新 会

遠藤 孝 議員

病院経営について

**問** 経営改善に向けて。

**答** 志太榛原医療圏を支える急性期病院として重症患者を積極的に受け入れ、救急診療と高度な手術の実施、新規の入院患者の受け入れ態勢を強化、病床の効率的な活用をし、経営基盤の安定化に努める。

**問** 医師、看護師の過重労働の削減は。

**答** 病棟看護師の配置は一般病棟7対1看護体制を維持し、ICUは2対1、NICU(新生児集中治療室)は3対1看護体制とし、看護業務量に応じた必要人数を整え業務の効率化に努める。

**問** 女医や看護師等の週30時間勤務制度の導入は。

**答** 育児休業や、勤務時間の始業時・終業時の部分休業制度や育児短時間勤務制度などを実施、さらに、365日24時間保育も完全実施している。

**問** 市立病院の機能分化は。

**答** 地域内の医療機関がそれぞれの役割に基づき、相互に連携して医療を提供する地域完結型の医療体制構築が求められ、「地域がん診療連携拠点病院」として、また、救急・災害医療に強い病院を目指し、

各医療機関と連携補完し合い、質の高い医療の提供に努める。

芸術・芸能文化の振興について

**問** 第49回の菊花展について。

**答** 歴史と文化の融合による菊花展を、県内外に向けて情報発信し、史跡田中城下屋敷を全国に発信する好機とする。又、市制60周年を迎える来年、事業の拡大に向けた支援を検討する。

**問** お茶の香ロードについて。

**答** 「茶文化in藤枝」「街かどギャラリー展」等のイベントにより、来訪者も拡大しており、駐車場としてグラウンドの解放を検討する。また、多様な媒体を活用し更なるPRをしていく。

**問** 市民会館リニューアルについて。

**答** 市民会館が市民の芸術文化の活動拠点となるよう努め、「文化の力でふじえだを元気に」「明るいにぎわいと、豊かに香る文化の輝き」を創出・発信していく。



お茶の香ロード





藤 新 会

奥村 祥久 議員

藤枝市の商店街について

**問** 藤枝駅北側のアーケードを撤去について。

**答** 藤枝駅前アーケードは昭和55年に建設され老朽化が進み、撤去することにより明るい解放的なイメージへと転換でき、LED街路灯に替えることにより環境に優しく維持経費削減を図ることができる。

**問** 次世代の育成と空き店舗対策について。

**答** 個店の強化と魅力向上を目的とした『まちゼミナール』の開催を計画しており、現在参加希望店を募り来年の1月末～2月末の実施を考えている。空き店舗対策としては、出店を促進するための掘り起し事業として『シダ・リアル・ビジネス・リンク』を実施しており、この事業と連携し『開業チャンス応援事業』として、改装費の一部を補助しており、23、24年度では計10件の開業支援を図った。

**問** アーケード撤去した伝馬商店街の今後は。

**答** 新たに設置した街路灯は宿場町風のイメージが街道文化の魅力を発信し、撤去したことにより自主的に店舗を新築・改装する商店も現れ、全体の意欲と活気が向上した。これらが評価され関東経済産業

局の広報誌にがんばっている三ツ星商店街として紹介された。今後、地域ニーズ調査を進め集客力の向上と地域コミュニティ再生を推進するためのソフト事業をさらに充実していき、他の東海地区の商店街へ波及させたい。

**問** 観光資源と商店街が連動した事業展開について。

**答** 本市の観光資源である蓮華寺池公園の普請400年を契機に拡張整備を進めるとともに、スルガ銀行跡地へのポケットパーク整備や水守地区から藤枝地区へ進入路の整備を進め商店街への回遊を考えていきたい。

今後、東海道商店街誘客サポート事業を実施し、駅周辺や岡部地区の商店街へ拡大させることにより観光・商店街・まちづくり団体や地域住民の連携によるネットワークづくりにもつなげていきたいと考えている。

藤枝ならではの賑わいのある魅力的な商業地づくりを進めていく。



アーケード撤去後の駅前商店街



公 明 党

大石 保幸 議員

財政の「見える化」と「見せる化」について

**問** 財政の「見せる化」で市のホームページに財政状況が見られる「借金時計」の様な表示は考えられないか？また、表示する場合、全会計（一般+特別+企業）で1秒あたりどう変動していくのか。

**答** ホームページのトップに「財政」への項目を新たに設けるほか、内容を充実し、より財政情報入手しやすくなるよう取り組む。また、平成25年度9月補正予算を含めた地方債の変動として全会計で1秒当たりマイナス102円ずつ減少していく。

省エネルギー施策の推進について

**問** 年末のイルミネーションで利用されている「グリーン電力証書制度」だが、他のイベントなどでの活用状況はどうか。

**答** イルミネーション以外にも可能な限り「グリーン電力証書」を購入し、自然エネルギーの普及拡大に努めている。平成24年度は7つのイベントで4,250kwh分を購入した。さらに活用するイベントの拡大を図っていきたい。

**問** PPS（新電力：特定規模電気事業者）での過去の質問で、導入を検討していくとの答弁があったが、その後の状況はどの様になっているのか。

**答** 来年度4月1日からの導入に向け、中部・西部・北部の3給食センターを対象に、複数の事業者への調査や供給可能状況の確認を行うとともに、発注手続きの準備作業を行っている。



グリーン電力証書制度を活用した駅周辺のイルミネーション

「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて

**問** 本年6月、国会で「いじめ防止対策推進法」が成立し、今後、文部科学省が定める「いじめ防止基本方針」を参考に地方自治体と学校で方針を策定することになるが、どの様に対応されるのか。

**答** 本市では平成22年3月「子どもが安心して学べる学校づくりに向けて」という指針を策定済みではあるが、今後示される方針を参考に「地域いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」を作成し、各学校に十分周知の上、市民総がかりによるいじめ防止に取り組んでいく。





市民クラブ  
**岡村 好男 議員**

**クリーンセンター事業の新たな展開について**

**問** 今回、市と仮宿町内会・考える会とで交わした環境影響評価実施の、確認書の内容について伺う。

**答** 確認書では、「仮宿町内会は環境影響評価の実施に協力する。施設整備受け入れの是非については環境影響評価を通じて、クリーンセンター整備計画の安全・安心を確認、また、藤枝市が施設の整備に伴い仮宿地区の発展に最大限取り組んでいくことを確認した上で判断していく。」ことを確認している。

**問** 市長は、環境影響評価実施という現在の状況をどう捉えているのか伺う。

**答** 環境影響評価に着手することでクリーンセンター建設への道筋を明確につけることができたと考えている。確認書の内容について確実に取り組むことで、地元の皆様の理解が得られ、それによりクリーンセンター建設が現実のものになると確信している。

**問** 新施設の稼働目標年度について伺う。

**答** 現在進めている環境影響について、本年度は方法書の作成に取り組み、その後行う現況調査、準備書及び評価書の作成までを平成28年度前半までの

概ね3年間をかけて実施する予定。その後、地元の了解を得た後、入札、実施設計等を行い建設に着手し、平成32年度当初の施設稼働を目指していく。

**ゲリラ豪雨の危機管理と治水対策について**

**問** 黒石川の河川改修が本年度着手されるが、早期完成とはならないのか伺う。

**答** 栃山川水系改修促進協議会の要望活動を鋭意進めた結果、本年度、静岡県により最下流部から工事着手となったが、焼津市域の河川改修が完了するまで相当程度要するものと考えている。

**問** 黒石川流域（黒川）の浸水被害、道路冠水の解消のため、バイパス水路や調整池の実施を提案するが伺う。

**答** 高柳地区の浸水被害の解消を図るには、直接的には黒石川本川の改修であるが、長期間を要するため、浸水被害軽減に向けたバイパス水路の整備等、短期的に対応可能な対策を進めていく。また調整池の設置は、浸水被害解消の有効な手段であり、容量、設置場所及び事業手法等の研究を進めていく。



高柳3丁目黒川からの集中豪雨被害



藤 新 会  
**杉山 猛志 議員**

**医療費適正化について**

**問** ジェネリック医薬品の推進について伺う。

**答** 昨年度、ジェネリック医薬品のリーフレットを作成し周知に努めるとともに、志太医師会の会報に使用促進の協力依頼記事を掲載した。本年度は、新薬からジェネリック医薬品に切り換えた場合の差額通知を送付し、なお一層の利用促進を図る。

**問** 当市のレセプト分析の活用について伺う。

**答** レセプトの診療報酬のチェックを行い、疑義が生じた場合は国保連合会に再審査請求するなどの活用をしている。また、重複受診者などをコンピュータで抽出し、保健師による訪問個別指導を行っている。さらに、慢性腎不全などの腎疾患は重症化の原因をレセプト情報から個別に分析・検証し、新たな人工透析患者の追跡調査を行い、今後の発生予防に役立てている。

**問** 生活習慣病対策や医療費の適正化に向けた医療の方向性について伺う。

**答** 健診の受診率向上や健康マイレージ、健康スポット20選等に代表され



る市民参加型の新しい戦略に取り組む。医療費の適正化については、人口透析予備軍のリストアップにより、効果的な訪問指導への活用を進め、重症化の予防に努めていく。

**使い易く機能性のある公民館を目指して**

**問** 本市が今後目指す公民館の在り方を伺う。

**答** 地域住民の知識、教養の向上、心身の健康増進を図るため、様々な事業を随時行い、生涯学習を支援するための環境整備も進めていく。また、行政センターとして迅速な行政サービスの提供と市民活動の支援を行い、地域の発展と絆づくりに貢献できる拠点となることを目指す。

**問** 災害時における行政センター長への大きな権限付与について伺う。

**答** 大規模な自然災害時には、行政センター長は防災拠点責任者の一人として情報収集・伝達、救助・救護活動等の指揮を執るなど大きな権限が付与されている。平常時には自主防災会をはじめ関係機関と地域防災連絡会を開催し、地域防災力の向上に努めるなど、大きな役割を持っている。

**問** 公民館の指定管理への移行について考えを伺う。

**答** 生涯学習施設としての機能や行政センター機能、有事には地域防災拠点としての機能をもつため、市が直接、地域に応じた施策を実施できる直営制度を維持する。



日本共産党

石井 通春 議員

ゲリラ豪雨に対する高洲地区水路対策について

問 7月17日のゲリラ豪雨の被害について、私は高洲（兵太夫中地区）の住民の方にお話を伺った。抜本的に解決するとされている下流からの工事が今年度から始まったが、その工事でこの地区の氾濫が改善するのは何年後か。

答 黒石川本流工事は県事業であり、試算すると30年かかる。栃山川水系改修促進協議会会長である藤枝市長として、県や中部地方整備局に真剣にお願いしていく。



豪雨で冠水した道路（兵太夫中地区）

問 毎年水害に悩んでいる人にとって30年はとても待てない。当該箇所の解決には、排水機能を持った調整池設置をすべきではないか。

答 調整池の必要性は十分認識している。設置場所、容量等総合的に今後研究する。

岐路に立つ生活保護制度、市はどう向き合うか

問 憲法25条で定める「生存権」は、具体的には生活保護法で「健康で文化的な生活水準」を維持することとされている。ところが高校進学率一つ見ても全体では97%であるのに対し、生活保護世帯は81%。貧困が教育の機会を奪っているのは明らかである。

生活保護世帯は、学資資金や仕事上必要な車の経費など人として当たり前の部分にお金をかけるとたちまち食費を削らなければならないのが実態ではないか。「健康で文化的な生活」とは、死なない程度に生きろと言う意味ではない。

答 現状の制度の中では、十分な保護費であると考えている。

問 生活保護は「国民誰もが無差別平等」に受けることが出来る。しかし、本市では相談者が窓口に来た際、長時間の面談後、保護に値すれば申請である。無差別平等であるならば、保護申請を受理した上で、面談調査をし、他法他施策活用の検討をすべきだ。

答 相談者にはそれぞれ課題があり、申請に至る前に解決することもある。申請の意思を含めて話を伺い、保護申請に値すれば、相応の対応をしている。

問 生活保護基準引下げは、それに準拠する就学援助や市民税非課税、公営住宅家賃等にも影響する全世代に対する改悪だ。格段の措置をすべきでは。

答 現段階での影響は不明、措置は検討していない。



市民クラブ

天野 正孝 議員

農業環境整備に向けた市の施策について

問 農業の健全化を図る施策を伺う。

答 「集落営農の法人化支援」を行っており、現在、市内に4社の農事組合法人があるほか、さらに1つが設立に向け準備をしている。平成24年度には、36件10.83haの農地の貸し借りによる農地流動化の促進や、2.22haの農地集約化を図った。

問 基本的な農業環境の整備促進について伺う。

答 県営土地改良事業により葉梨・朝比奈線の整備を進め、葉梨西北地区の中山間地域総合整備事業でも整備を実施しているほか市事業による改良や原材料支給による地元協力をお願いしている。

問 農業再活性事業の具体的な展開について伺う。

答 これまで実施してきた施策推進とともに新たに藤枝ブランドを認定し、全国に情報発信し販路拡大を図る等、地域とともに創意工夫を活かした取組みを検討・推進することで、農業・農村の多面的機能の維持・増大を促進していく。

給食アレルギーについて

問 先生方への研修・勉強会について伺う。

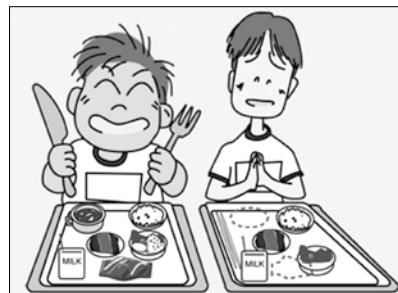
答 本年度は養護教諭を対象に市教育委員会主催の研修会を開く。またアレルギー児童生徒が入学または転入した時点でどの学校も同様の対応ができるようアレルギー対応マニュアルを作成していく。

問 放課後児童クラブでの対応を伺う。

答 全身性症状を引き起こす可能性がある児童が在籍した場合には、保護者、市社会福祉協議会、市の三者が協力関係のもと、発症防止と発症した場合の対応策を個別かつ具体的に確認し対応している。

問 近隣市の状況を調査し、近い将来のアレルギー対応食の提供を藤枝市としてどう考えていくのか。

答 島田市は、平成27年稼働予定の新施設にはアレルギー対応室が計画されているが、焼津市においては現在のところ予定もない。今後のアレルギー対応食の提供については、給食施設全体のあり方と併せて、アレルギーに対応している学校給食センターの状況を踏まえて、検討を進めていく。



藤枝給食食べさせ隊ブログより



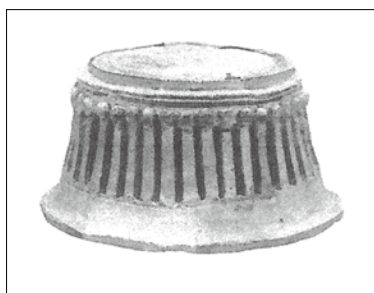


藤 新 会  
**榎原 正昭** 議員

**志太郡衙跡の利活用について**

**問** 志太郡衙跡の入場者数及び観光資源としての評価について伺う。

答 郡衙跡は、奈良・平安時代の志太郡の役所跡として、歴史を伝える貴重な資産であり、様々な講座、イベントを開催し、毎年入場者数が増加している。本市を代表する歴史資源、観光資源として、市内外に情報を発信し、魅力ある講座やイベント等を開催し、さらなる入場者数の増加に努めたい。



志太郡衙出土品「円面硯」

**問** 学校教育との連携の現状について伺う。

答 平成24年度は青島地区とその周辺地区の小学校6校、中学校3校、児童・生徒数にすると合計889名が来場している。郷土の歴史遺産への理解を深め、学習に役立てるように、今後も更に市内外の

多くの学校に働きかけていく。

**問** 郡衙敷地内の駐車場の整備について伺う。

答 文化財保護法の関係で、現状変更は認められない状況だが、今後、可能な範囲での駐車場確保に努めていく。

**今後の財政運営の動向について**

**問** 経常収支比率の変動の要因と今後の動向、将来見込について伺う。

答 経常収支比率が上昇している主な要因は扶助費の増加や国民健康保険等の特別会計に対する繰出金の増加によるもの。今後の動向としては、斎場建設やクリーンセンター整備に伴う公債費、社会資本施設の維持補修費の増加も悪化の要因として想定される。このため、新規及び既存事業の見直し、徴収体制の強化による自主財源の確保をはかるとともに、消費税率の改定に伴う、国と地方の役割分担に合わせた財源確保について、国に強く要請していく。

**問** 繰上償還に対する現在の取り組みについて伺う。

答 繰上償還への積極的な取り組みや市債発行の抑制に努めたことにより、市長就任以来、本年度末までに約140億円の市債の縮減ができる見込みである。今後も事業の平準化を基本とした中期的な財政収支見通しを着実に実施し、節約により積み立てた財政調整基金の有効活用により、市債に依存しない財政運営に努めていく。



会派に属さない議員  
**池田 博** 議員

**教育問題について**

**〈小・中学校の不登校児童・生徒の状況について〉**

**問** 過去10年間の不登校児童・生徒の人数の推移について伺う。

答 小学校は平成19年度が一番多く40名で、その後は減少傾向となり、昨年度は28人となっている。中学校では、以前は100名を越える不登校生徒がいたが、平成22年度からの3年間は100名以下であり、昨年度は88名となっている。

**問** 今後の不登校児童・生徒の減少に向けての目標数値と取り組み対策について伺う。

答 不登校児童・生徒の背景は、その子自身の心の問題や学業不振、家庭的な問題など様々な要因が絡み合っており、減少に向けて具体的な数値目標は難しいものがあるが、不登校の子どもたちが一人でも多く学校に復帰できるように丁寧に、着実に働きかけをしたいと考えている。

**〈小・中学校のいじめ問題の状況について〉**

**問** 過去10年間のいじめの件数の推移を伺う。

答 平成18年度からいじめの定義を広くとらえることとなり、平成18年度以降は大幅に認知件数が増加した。また、昨年度は滋賀県大津市のいじめ問題が大きな社会問題となり、市内の各学校が未然防止・早期発見・早期対応に努めた結果、いじめの認知件数は前年度と比較して大幅に増加している。

**問** 今後のいじめ問題の減少に向けての目標数値と取り組み対策について伺う。

答 いじめは人間として絶対に許されない卑劣な行為であるという毅然とした姿勢で、今後もいじめ問題に対応していく。具体的な目標数値を何件ということは難しいが、1件でも少なくし、いじめで苦しむ子どもたちをなくしていきたいと考えている。

今後も生徒指導方針の『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』とともに、県による『静岡県いじめ対応マニュアル』なども活用しながら、いじめ問題に丁寧に取り組んでいく。



運動会5、6年生組体操の様子





藤 新 会

植田 裕明 議員

市制施行60周年の目玉施策と4つのKの目標について

**問** 次年度の目玉政策は何か？

**答** 市制施行60周年を迎えることを契機に、「藤枝の良さを改めて知ってもらうこと」「市民協働を推進して市民参画を促すこと」「行政基盤の強化を図ること」の3つの取組を実施することで、「元気共奏・飛躍ふじえだ」の理念のもと、60周年にふさわしい、一層飛躍する藤枝の基礎づくりを進めていく。

**問** 重要施策「4つのK」の次年度目標は？

**答** 「日本一を目指す」との高邁な理念のもと、それぞれの分野についてこれまで取組を進めてきたが、今後もこれまでの実績を自信に、さらに効果の高い施策を進め、全ての市民の思いや行動が「4つの日本一」に向かうように努めていきたい。

高齢者の安全安心対策について

**問** 倒壊が懸念される高齢者世帯はどれくらいか？

**答** 平成20年の住宅・土地統計調査では、昭和55年以前の住宅11,830戸のうち、耐震性の劣る住宅は、8,487戸、約72%と推定している。

昭和56年以前の住宅に居住している高齢者世帯は、固定資産台帳と住民基本台帳から4,205世帯が抽出されるが、住宅の耐震性能の把握ができないため、先程の比率72%を乗じ、約3,000世帯が倒壊等のおそれのある住宅に居住と推定している。

**問** 高齢者を狙う悪質商法等への防止策は？

**答** 今年1月から7月までの振り込め詐欺は5件で、総額3,200万円の被害が起きている。あらゆる機会をとらえて、市民の日常の話題になるような形で情報を常に提供し、地域と一体となって見守り活動を推進するなど、防止対策に努めていきたい。



地震対策

公証人役場を本市に誘致してはどうか

**答** この地域にない公的機関が誘致できれば、必要な行政サービスをより身近で受けることが可能となり、有益であると考えますが、現状のままでは、困難かと思われるため、静岡地方法務局藤枝出張所の移転に併せて、「出張所から支局への格上げ」と、「公証人定員規則の見直しによる定員の増員」に関して関係機関に要望していきたい。



会派に属さない議員

志村 富子 議員

地域性をより生かした放課後児童クラブの運営を

**問** 長期休業中の朝7時30分受け入れについて、保護者との話し合い及び、協働・協力しての解決への取り組みはどうか。

**答** 子育て世代が住んでみたくなるまち、そして選ばれるまち藤枝にしていくためには、保護者が働きやすい環境を整える必要がある。長期休業中の7時30分からの開所については、指導員の確保や受益者負担等、課題はあるが、開所時間の延長を望む声を多くの保護者から伺っているので、保護者へのより詳細なニーズ調査や地域子育てアドバイザー等の意見を伺いながら次年度からの実施に向けて検討する。

**問** 市社会福祉協議会の本部職員1名が実施する全クラブ巡回指導はどのように行っているか。

**答** 全クラブを訪問し、新任指導員への助言や、障害児への関わり方を指導し、特に応援の要請があった児童クラブへは、重点的に指導にあたり、逐次、問題の解消に努めている。

**問** 地域の子どもは地域で育てるというために置かれた地域子育てアドバイザーの活動状況はどうか。

**答** 18クラブ、全体で57人いる。クラブ運営の相談役として主任指導員に適切な助言をしたり、子ども達とのふれ合いのなかで関わりを深めている。また、保護者、学校、地域、社協との連携に関する助言や、側面的な支援を要請していく。

**問** 相談、協力する仲間をつくっておくのに、保護者会はあったほうがよいと考えるが、どうか。

**答** 保護者会についての放課後児童クラブの指導要綱・要領に記載し、組織化に努める。

藤美園をもっと介護予防に役立てる工夫を

**問** 行政・指定管理者の社協・老人クラブが協働し、もっと介護予防を意識した利用を進めてはどうか。

**答** 社協も老人クラブ対象の介護予防教室を実施し、新たに、楽しみながらの講座や教室を工夫している。とにかく来園者を増やすことが課題であり、現在運行されていない地区へ送迎バスを運行させ、新たな利用者を開拓しようと計画している。また、市の介護福祉課が65歳になった誕生日に行う、介護保険証を渡すための説明会（毎月2・300人参加）で、藤美園をPRすることを考えている。



藤美園

## 議会運営委員会

平成25年7月23日～24日

- 神奈川県逗子市  
議会活性化への取り組みについて
- 千葉県柏市  
議会活性化への取り組みについて

## 総務文教委員会

平成25年8月8日～9日

- 京都府京田辺市  
一人一人が輝く京田辺っ子の育成に向けた教育について  
京たなベスマートフォンプロジェクトについて
- 京都府京都市  
～子どもも大人も共に学び育つまち～  
京都市の教育改革

## 健康福祉委員会

平成25年8月5日～6日

- 山形県酒田市  
日本海総合病院の経営等について
- 山形県山形市  
山形市立病院の経営等について

## 建設経済環境委員会

平成25年7月30日～31日

- 神奈川県鎌倉市  
再生可能エネルギー導入促進に向けた取り組みについて
- 埼玉県行田市  
『行田エコタウン』の創出に向けた取り組みについて

# 常任委員会等の所管事務調査

議会運営委員会・各常任委員会は、先進都市等の視察をおこなっています。

## 11月市議会定例会

11月市議会定例会は、11月25日から12月19日までの25日間の会期で開かれる予定です。

11月25日	本会議1日目	(※)
	議案上程	
12月4日	本会議2日目	(※)
	一般質問	
5日	本会議3日目	(※)
	一般質問	
6日	本会議4日目	(※)
	一般質問・議案質疑	
9日	現地審査	
10日	常任委員会	
11日	常任委員会	
19日	本会議5日目	(※)
	採決	

(※) インターネットでぜひご覧ください。

## 議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。  
**問い合わせ**

【議会事務局】

電話643-3552

## 編集後記

3年前から実施しております、市議会と市民の皆さんとの議会報告会及び意見交換会(タウンミーティング)が今年も開催されました。

タウンミーティング成功の為、広報広聴委員会も三重県鳥羽市を始め先進市を視察してきましたが、いかに大勢の方に来ていただけたか、どこも試行錯誤のようです。場所や時間の問題もあります。「また来てみたい」と思っていただけの充実ある内容にする事が大事だと思います。皆様からの意見を是非お聞かせください。

市議会広報広聴委員会副委員長

石井 通春



## 議会インターネット配信

〔生中継・録画配信〕

本会議の様子や議会会議録がインターネットでご覧いただけます。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。